

大阪市健康福祉局長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

中国産活天然はもの回収等について（依頼）

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物よりトリフルラリン（0.003 ppm）を検出し、食品衛生法第11条に違反することが判明しました。

当該貨物はすでに全量通関済みであり、輸入者からはすでに全量消費されている旨報告を受けているところですが、念のため確認願います。なお、当該品が確認できた場合にあっては国内における販売等されることがないように対応方よろしく願います。また、対応終了後その概要を当課あてご報告いただくようあわせて願います。

記

品名	活天然はも
届出数量・重量	65カートン 0.66トン
輸出国	中華人民共和国
産地又は製造者	中華人民共和国
輸入者	有限会社リツコウ 大阪市東成区中本2-10-10
届出先	関西空港検疫所 食品監視課
届出年月日	平成22年5月24日
輸入届出受付番号	第63006892510号1欄
検査結果	トリフルラリン（0.003 ppm）検出
違反確定日	平成22年6月1日